

那須塩原市議会 「敬清会」

行政視察報告書



視察期間：平成30年1月29日（月）～1月31日（水）

- I 視察日：1月29日（月）
視察地：香川県高松市
内 容：高齢者の居場所づくりについて

- II 視察日：1月30日（火）
視察地：香川県小豆島町
内 容：小豆島町の「文化政策」及び「観光行政」について

- III 視察日：1月31日（水）
視察地：香川県丸亀市
内 容：生活困窮者自立支援制度について

参加議員： 相馬 義一 玉野 宏 大野 恭男

香川県高松市

・高齢者の居場所づくりについて

視察地 高松市役所

視察日 平成 30 年 1 月 29 日

相馬 義一

「活力にあふれ創造性豊かな瀬戸の都」高松市は、人口 41 万 8,756 人。平成 29 年度当初予算額 3,300 億円の商業観光都市です。

団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年を目途に医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の 5 つの要素が、一体的に提供されている状態を目指すのが高松市地域包括ケアです。今回の視察内容は、その要素のひとつ生活支援・社会参加事業の中の高齢者の居場所づくり事業です。おおむね 65 歳以上の高齢者が気楽に集うことができる建物等のスペースで介護予防や健康増進・地域のボランティア活動・世代間交流・さまざまな地域活動の場となるものです。

事業の目的は高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点をなくし孤立する等を防ぐため、また高齢者だけでなく、子供たちを交えた世代間交流の場など気楽に集える居場所の開設を進めています。この事業により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる地域包括ケアの実現を目指す目的です。

実績ですが、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間でおおむね徒歩圏内（半径 500 メートル）に 1 か所を目安として 300 か所程度の開設を進めた結果、平成 26 年度 113 か所、平成 27 年度 188 か所、平成 28 年度 238 か所、現在は 243 か所（開所はしたもの 3 年間で 10 か所廃止あり）である。実施主体は自治会が 93 か所、趣味の会が 40 か所、有志の会が 33 か所であり、実施場所においては、地域集会所が 103 か所、市有施設が 52 か所、個人家屋・店舗が 32 か所である。主な活動内容としては、趣味やゲームが 168 か所、カラオケ・合唱などが 34 か所、介護予防・健康体操が 25 か所である。

助成内容については、対象者は市内に居住する者、または活動の拠点を有する個人・団体であり暴力団・暴力団員ではないこと。条件として 9 項目ありますが主に同一場所で、3 年以上継続して活動すること、高齢者が概ね 10 名以上含まれること。1 回あたり 2 時間以上活動すること。介護予防メニューを毎回の活動に取り入れることなどです。

[助成金]

1. 施設整備助成金 開設時 1 回のみ施設改修や備品購入費用として 20 万円(平成 26 年度から 28 年度の 3 年間)
2. 運営助成金 居場所 週 1 回以上 2 回未満 3 万円
週 2 回以上 3 回未満 5 万円

- | | | |
|---------------|----------------|---------|
| | 週 3 回以上 | 7 万円 |
| 準居場所 | 月 2 回以上週 1 回未満 | 2 万円 |
| 3. 子どものふれあい加算 | 小学生以下の子供との交流 | 5 0 0 円 |

市の支援として

「高松市のびのび元気体操」 シルバー人材センターへ委託し認定講師が介護予防のための体操を指導。(4 0 0 0 円/回)

「居場所交流会」 年に 1 度程度居場所で活動されている方々を対象に先進事例の実践活動発表をはじめ困っていることや解決策についてに情報交換を行う等機会を設ける。

「居場所ハンドブックの作成」 居場所 DE 愛 BOOK を配布。

平成 2 9 年度の予算は 1 1 7 5 万円、居場所づくり事業を取り組んだ効果として介護保険新規認定者率が低下した。

平成 2 8 年度 6 5 歳以上 1 1 4, 4 1 1 人 3. 9 0 %

居場所利用者 5, 5 0 0 人 1. 1 5 %

以上が高松市の事業内容であります。平成 2 6 年度から 2 8 年度の 3 か年事業でありましたが、2 9 年度以降も定額予算で新規に準居場所事業や子供とのふれあい加算等の取り組みやまた高齢者が歩いて行ける居場所・同じ方が 2 か所以上に参加できる事業となっております。要介護保険認定を受けず、元気に高齢者が地域で生活している結果が見えました。本市においては、いきがいサロン事業を実施しておりますがこの事業も参考にさせていただきたいと思いました。



香川県小豆島町

・「文化政策」及び「観光行政」について

視察地 小豆島町役場

視察日 平成 30 年 1 月 30 日

玉野 宏

(1) 町議会委員室にて

川宿田課長より小豆島町の概要が話され、昭和 26 年、人口 6 万人であったが、現在小豆島全体で（小豆島町と土庄町の 2 町からなる）3 万人、小豆島町で 1.5 万人と人口減少が起きており、高齢化 40% 人口減少に歯止めがかからず、島外部との交流が課題となっている。島内の産業は、明治 41 年国策で導入したオリーブの植生栽培であり往時、鹿児島、三重とを含め 3 か所であったが、小豆島のみがオリーブの産業に成功した。オリーブ産業は右肩上がりとなっている。新たに九州でオリーブ産業に取り組みとのこと。ライバルになる為、商品開発を進めている。オリーブの栽培は、オンリーワンからトップワンを目指している。平成 22 年にオリーブトップワンプロジェクトを立ち上げ三都の継承とブランド力の向上を目的に研究開発、人材育成、品質の差別化に取り組む、24 年にはオリーブを用いた家庭料理、学校給食、医療福祉施設での活用を通し、オリーブによる健康長寿の島づくり事業に取り組んでいるとのこと。自然と文化の調和した風景を求め、島中央部に位置する千枚田の棚田へ癒し旅、ゆっくり観光客が増えている。この地区の映画の効果が大きい小豆島の元気の為、地域の力を結集し芸術を活かしたまちづくりとして、自然・人・文化・地域から生まれた芸術を進めている。オリーブと海と空、その外何もない島であったが、小磯良平、猪熊弦一郎など多くの画家がこれにひきつられ来島滞在。平成 21 年三島（みと）地区に小豆島芸術家村が開村し若手芸術家を招いて、創作活動を行う。小豆島アーティスト・イン・レジデンスがスタートした。現在、東京芸大、広島市立大の教員や学生との交流がされている。100 日間のアートフェスタ期間中には、100 万人が来島し、海外の方も多とのこと。また、島は大阪城の築城に使われた花崗岩から成り立っており、花崗岩の島として日本遺産をめざし文化庁に提案中とのこと。新しく温泉を掘りオートビレッジを設置したが苦戦しており、島中心部の寒霞溪の一部に設けたロッククライミングはにしにほんさいだいであり、クライマーが多数来島することとなり、行政として予知できなかった。

観光・芸術・文化を点から面へと直島・豊島と一緒に活動している黒島康仁係長から人口ビジョン総合戦略を移住者数の推移(年度別)の表を使って説明を聞いた。2010 年の瀬戸内国際芸術作、2011 年、映画八日目の蟬、2013 年、2016 年の瀬戸内国際芸術作後の 2017 年は 131 人の移住者数となった。小豆島町芸術文化のまちづくり条例、瀬戸内トリエンナーレ、これからの「文化・アート」の取り組み、小豆島で活躍する皆さんからなる小冊子

は大変参考になる。

(2) 現地視察

引き続き現地視察を藤井愛子氏に現地案内を受ける。移住者には空き家バンクを通してNPO法人に委託している個々のメンバーに移住された方がおり、島にある仕事、新しい産業へと取り組み、補助金の活用等説明。年4回の島暮らしフェアにも関わって頂いている。平田オリザ氏の提案もある、北川フラウ氏とは2010年より話を重ね、氏の提案は、元気だけだ家にいる人を社会に役立つ元気で笑顔にである。移住者の受け入れ、芸術家の作品制作の手伝いのこの考えがこの言葉にある。観光から関係の一例として、台湾の竹作家、王文志の瀬戸内国際芸術作2010年作品「小豆島の家」の作成に使用した竹5000本の切り出し、作品設置場所の提供に地域住民と一緒に神社へのお参り、消防団員の政策サポートを話された。

醤油醸造会社や佃煮工場が並ぶ地区「ひしおのさと」では、通称岩さんと愛称される元醤油造り、現在オリーブ茶を製造されている男性より、島の位置、風土が塩をつくり醤油から佃煮、オリーブに取り組み水の少ない土地なので井戸水を貯める形状の違い、石加工の技術などを伺った。道の駅オリーブ園でオリーブを産業まで育った歴史、小豆島の観光・芸術・文化一帯の施策に触れることができた。



香川県丸亀市

・生活困窮者自立支援制度について

視察地 香川県丸亀市

視察日 平成 30 年 1 月 31 日

大野 恭男

この事業は、平成 24 年度モデル事業として行われてきました。丸亀市においては業務委託契約を行っており、「自立相談支援事業」、「家計相談支援事業」については社会福祉協議会、「就労準備支援事業」については萬象園・きぬさ自立支援ネットワーク（NPO 法人）に、「学習支援事業」については福祉事業団に委託しているとのことである。萬象園に関しましては、24 時間相談支援体制が整っているとのこと。昼食も摂れ、賃金も安価ではあるが支払われているとのこと。学習支援事業においては、生活困窮世帯の小・中学生を対象に行われており、希望者をお随時受け入れしているとのことである。支援場所は、学童クラブを利用しており教室は無料で借りることができ、支援員は教員資格を持った指導者や学生である。比較的指導講師は確保しやすい状況にあるとのこと。また、社会福祉協議会との委託契約を自立相談支援事業で結んでいることで、食料・衣料などを確保しやすくなっているとのこと。食料に関しては、福祉施設等の非常食などの買い替え時期にいただいているとのこと。また、フードバンクなどもしっかり行っている。社協とのかかわりによって、民生委員との連携もしっかり図られ法律関係などにも、しっかり対応しています。社会福祉協議会内にふくしの相談支援窓口「あすたなっと」を平成 25 年 1 月より設置しており、フリーダイヤルを設置。10 名のケースワーカーがおり、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業を行っている。新規の相談件数は平成 28 年度で、105 件。前年度は 90 件とのこと。増加傾向にあり、啓蒙啓発が行き届いているのではないかとのこと。年齢別でみると、30 代 16 件、40 代 18 件、50 代 21 件、60 代 19 件と半数以上を占めている。世帯構成でみると、単身世帯 45 件、複数世帯 55 件であり外国籍の方は 1 件である。丸亀市近郊には造船所があり、刑期を終えて就業される方が、比較的多くその影響も少なからずあるのではないかとのこと。相談経路としては、福祉課（ケースワーカー）からが 27 件、消費生活支援センター、民生・児童委員、ハローワークなどからが多いとのこと。相談対応件数は、平成 28 年度に関しては来所相談 1423 件、電話相談 3024 件、訪問相談 269 件、同行相談 166 件の計 4,882 件で電話相談に関してはフリーダイヤルにて相談できるため増加傾向にあるようです。また、相談者がうまく相談したいことを市の担当にできない場合、社会福祉協議会の職員が同行してくれるサービスもおるとのこと。上記でも述べてありますが、フードバンクの利用実績は 11 件で、福祉施設等の備蓄品や県社協にも協力していただけているとのこと。いずれにせよ、相談窓口として市民に浸透してきており全体的に増加傾向にある。相談者の中には精神に障がいを持つ

方や一人で不安を抱えている方も多く、限られた相談員数のため訪問相談には限界があるが、来所出来ない方には積極的に訪問し相談を受けるようにしているとのこと。相談内容としては、家族の問題、収入、仕事に関する課題が多く、半数近くの相談が何らかの債務を抱えているとのこと。仕事に関する相談については、何らかの障がいをもっていたり健康面や精神面での課題を抱えている方の就労が困難になっているとのこと。相談者一人あたり4件以上の複合的課題を抱えており、解決に時間がかかる。まさにその通りであると感じました。どこの自治体も人員が不足気味かと思うが出来るかぎり対応していくべきと思う。連携機関（つなぎ先）としては、丸亀市が最も多く福祉課、子育て支援課、地域包括支援センターの順であるとのこと。就労支援はハローワークや就労準備支援事業実施機関と密にケース会議を行い、その方の状況に合わせた支援を実施してきている。また、社会福祉協議会内の事業との連携では、緊急支援が多く、資金貸付・食糧支援等が多いとのこと。家計支援の面では金銭管理がうまくできない方については、日常生活自立支援事業と連携し支援しているとのこと。那須塩原市においても、生活困窮者自立支援制度を行っておりますが、今後も増加傾向にあるのではないかと思います、しっかりと対応しているかと思いますが人員の関係などで難しい面もあるかと思います。大切なことなので特に、就労準備支援事業、学習支援事業しっかりと対応していただきたい。

